



広報

みなみいず

2020

9

No. 603

～ 8月8日(土) 夏のスカイランタンナイトin南伊豆～

- P02～04 国勢調査 調査票の書き方
- P05 空き家バンク
- P06 浄化槽について
- P07 見守りネットワークについて
- P08 介護保険制度について

国勢調査が始まります！

令和2年10月1日（木）を基準日として、全国一斉の国勢調査が実施されます。国勢調査では、9月初旬から調査員が町内の担当地区を回り、調査票を配布します。

調査票は、配布された紙の調査票に鉛筆で回答を記入する方式と、スマートフォンやパソコンからオンラインで回答する方式の2種類の回答方法がありますので、皆さまが回答しやすい方法で回答をしてくださるようお願いいたします。

※国勢調査は統計法で定められた基幹統計であるため日本に住んでいる全ての人に回答の義務があります。お手数ですが、必ず回答するようお願いいたします。

●オンライン回答の仕方

①オンライン回答に必要なもの

調査員から配布された「インターネット利用回答ガイド」に記載されているID(8桁)とアクセスキー(4桁)。

②オンライン回答ページへのアクセス方法

9月14日(月)から10月7日(水)の期間に、以下の方法で国勢調査のオンライン回答ページにアクセスしてください。

【パソコン】

インターネットで「国勢調査オンライン」と検索するか、以下のURLを入力してアクセス。

URL : e-kokusei. go. jp

【スマートフォン】

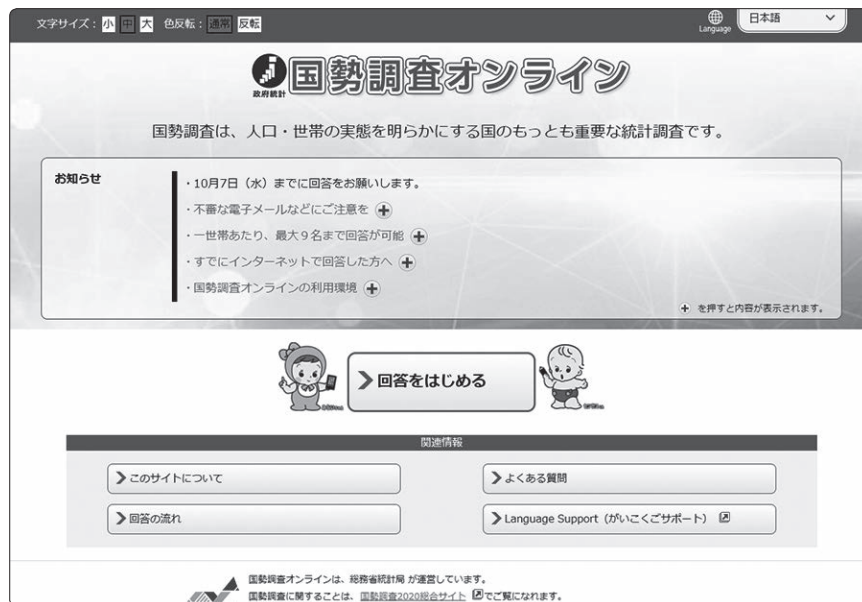
右のQRコードを読み取って回答ページにアクセス。



回答ページにアクセスしたら、①で用意したIDとアクセスキーを入力して回答してください。

なお、IDとアクセスキーを紛失した場合、再発行は行いません。

また、回答可能期間（9月14日(月)～10月7日(水)）中に解凍ページにアクセスすると、以下のようなページが表示されますので、「回答をはじめる」を押下して回答を行ってください。



国勢調査回答ページ

●調査票（紙）の記入例

3ページから4ページにかけて、調査票の記入例を掲載します。また、記入例には、記入時に注意する点等も併せて記載していますので、調査票が配布され、実際に記入する際の参考になさってください。

なお、調査票に記入する際は「黒鉛筆」で記入してください。黒のマジックや黒のボールペン、その他黒以外の色付き鉛筆で記入した場合は、書き直していただくことがあります。

調査票記入例 (表)

秘 基幹統計調査



国勢調査調査票

国勢調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

令和2年10月1日



世帯について
(調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

1 世帯員の数

総数	男	女
003 人	002 人	001 人

・ふだん住んでいる人
全員の人数を書いてください

2 住居の種類

<input type="radio"/> 持ち家	<input type="radio"/> 都道府県・市区町村等の賃貸住宅	<input type="radio"/> 都市再生機構・公社等の賃貸住宅	<input type="radio"/> 民営の賃貸住宅	<input type="radio"/> 給与住宅(社宅・公務員住宅など)	<input type="radio"/> 住宅に間借り	<input type="radio"/> 会社等の独身寮・寄宿舎	<input type="radio"/> その他
---------------------------	---------------------------------------	---------------------------------------	-------------------------------	--	------------------------------	-----------------------------------	---------------------------

記入は黒の鉛筆で (数字の記入例)

数字は右づめに たて線1本 すきまをあける とする

004 人

調査票1枚につき、4名まで記入できます。世帯員が4名以上いる場合、調査票を2枚以上配布しますので、世帯員全員分について記入してください。

- 黒の鉛筆で記入し、間違えたら消す
- 記入欄が○の場合、その欄を記入しない
- 数字を記入する場合は、わくの中に右づめで書いてください。

世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)

3 氏名及び男女の別

氏名	性別
1 南伊豆 太郎	男
2 南伊豆 花子	女
3 南伊豆 一郎	男
4 (氏名)	男/女

・ふだん住んでいる人を
もれなく書いてください

4 世帯主との続柄

世帯主との続柄	世帯主	世帯主の配偶者	子の世帯主	世帯主の配偶者の父母	子の世帯主	世帯主の配偶者の父母	子の世帯主	世帯主の配偶者の父母
○	○	○	○	○	○	○	○	○

・世帯主の配偶者(妻又は夫)の
祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ
祖父母・兄弟姉妹に含めます

・孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の
配偶者は兄弟姉妹に含めます

和暦、または西暦で出生年月を記入してください。和暦で元年生まれの場合、「1年」として記入してください。

5 出生の年月

出生年月	出生年月	出生年月	出生年月
明治 大正 昭和 平成 令和 西暦	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦	明治 大正 昭和 平成 令和 西暦
0001 年 01 月	0002 年 02 月	0001 年 03 月	年 月

・該当する元号又は西暦に記入した
うえで年及び月を書いてください

・年を西暦で記入する場合は、西暦年
の4桁を書いてください

6 配偶者の有無

配偶者の有無	配偶者の有無	配偶者の有無	配偶者の有無
未婚(幼親などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼親などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼親などを含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼親などを含む) 配偶者あり 死別 離別
○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○

・届出の有無に関係なく記入してください

7 国籍

国籍	国籍	国籍	国籍
日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)	日本 外国 (国名)
○ ○	○ ○	○ ○	○ ○

・国籍を記入し、外国の場合は、国名も書いてください

**8 現在の場所に
住んでいる期間**

現在の場所に住んでいる期間	現在の場所に住んでいる期間	現在の場所に住んでいる期間	現在の場所に住んでいる期間
出生時から 以外	出生時から 以外	出生時から 以外	出生時から 以外
年 5 10 20 以上	年 5 10 20 以上	年 5 10 20 以上	年 5 10 20 以上
○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○

・生まれてから引き続き現在の場所
に住んでいる場合は、出生時から
のみに記入してください

**9 5年前(平成27年10月1日)
にはどこに住んでいましたか**

5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか	5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか	5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか	5年前(平成27年10月1日)にはどこに住んでいましたか
現在と同じ区・市町村内の場所	現在と同じ区・市町村内の場所	現在と同じ区・市町村内の場所	現在と同じ区・市町村内の場所
東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区	東京都 新宿区

・平成27年10月1日より後に生まれた人については、出生後にふだん住んでいた場所を記入してください

・5年前に同じ市内の他の区
に住んでいた場合は、他の区・
市町村に記入してください

・他の区・市町村の場合は
都道府県・市区町村名も
書いてください
(東京都区部と政令指定
都市の場合は区名まで)

調査票の内容に関する問い合わせに
使用しますので、「日中に繋がる電
話番号」を記入してください。

電話番号 (わからないことがあった場合、問合せに利用いたします) → ウラ側(第2面)も記入してください

調査員記入欄

世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類	世帯の種類
一般世帯(一人世帯 会社等の 独身寮の入居者を含む)	学校の寮・ 寄宿舎の 学生・生徒	病院・療養所 の入院者	老人ホーム等 の社会施設 の入所者	その他	一戸建	長屋建 (テラスハウスを含む)	共同住宅 (アパート・マンションなど)	その他	建物全体 の階数	この世帯 の住宅が ある階
○	○	○	○	○	○	○	○	○	00	00

市区町村コード 調査区番号 世帯番号

この世帯の調査票 枚のうち 枚目

事務使用欄 行

世-3

この欄は調査員が記入します

10 教育	1	2	3	4
<p>現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください</p> <p>・在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください</p> <p>・専修学校(専門学校など)・各種学校在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼 稚 園 ○ 中 学 ○ 保 育 園・保 育 所 ○ 高 校・旧 中 ○ 認 定 こ ども 園 ○ 短 大・高 専 ○ 大 学 ○ 大 学 院 ○ 乳 児・其 他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼 稚 園 ○ 中 学 ○ 保 育 園・保 育 所 ○ 高 校・旧 中 ○ 認 定 こ ども 園 ○ 短 大・高 専 ○ 大 学 ○ 大 学 院 ○ 乳 児・其 他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼 稚 園 ○ 中 学 ○ 保 育 園・保 育 所 ○ 高 校・旧 中 ○ 認 定 こ ども 園 ○ 短 大・高 専 ○ 大 学 ○ 大 学 院 ○ 乳 児・其 他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼 稚 園 ○ 中 学 ○ 保 育 園・保 育 所 ○ 高 校・旧 中 ○ 認 定 こ ども 園 ○ 短 大・高 専 ○ 大 学 ○ 大 学 院 ○ 乳 児・其 他 ○</p>
<p>9月24日から30日までの1週間の仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは収入を伴う仕事をい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトを含めます</p> <p>・通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます</p> <p>・幼稚園又は保育所などに通っている場合は その他に記入してください</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>少しも仕事をしなかった人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>少しも仕事をしなかった人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>少しも仕事をしなかった人</p>	<p>主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事</p> <p>少しも仕事をしなかった人</p>
<p>就業中・通学者について (11欄で仕事を休んでいたに記入した人は12~16欄にその休んでいた仕事について記入してください)</p>				
<p>12 従業地又は通学地</p> <p>・仕事も通学もしている人は 仕事をしている場所について記入してください</p> <p>・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は 他区・市町村に記入してください</p> <p>・他区・市町村の場合は 都道府県・市区町村名も書いてください (東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同市区町村 他区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p> <p>静岡県 (左づめで記入)</p> <p>下田市</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同市区町村 他区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p> <p>(左づめで記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同市区町村 他区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p> <p>(左づめで記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) 同市区町村 他区・市町村</p> <p>14欄へ 13欄へ (通勤・通学の場所を記入)</p> <p>(左づめで記入)</p>
<p>13 従業地又は通学地までの利用交通手段</p> <p>・二つ以上の交通手段を利用している場合は 該当するものすべてに記入してください</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>	<p>徒歩のみ 鉄道 乗合バス 勤め先・学校のバス</p> <p>自家用車 ハイヤー タクシー オートバイ 自転車 その他</p>
<p>就業中について (11欄で通学に記入した人は14~16欄には 記入の必要はありません)</p>				
<p>14 勤め先 自営か別の</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員とは 労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます</p> <p>・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>・自営業主とは 個人で事業を営んでいる人(農家などを含む)や 自由業の人をいいます</p>	<p>雇われている人 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社役員</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業員 (内職)</p>	<p>雇われている人 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社役員</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業員 (内職)</p>	<p>雇われている人 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社役員</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業員 (内職)</p>	<p>雇われている人 正規の職員・従業員 労働者派遣事業所の派遣社員 パート・アルバイト・その他 会社役員</p> <p>自営業主 雇人あり 雇人なし 家族従業員 (内職)</p>
<p>15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容</p> <p>・仕事をしている事業所(本社 支店 営業所 工場 商店など)の名称を書いてください (官公庁は課名まで)</p> <p>・その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員は 派遣先(実際に仕事をしている事業所)について書いてください</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10~15ページの職業分類を参考にし、詳しく記入してください。</p> <p>株式会社</p> <p>家庭用電化製品の卸売</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10~15ページの職業分類を参考にし、詳しく記入してください。</p> <p>株式会社</p> <p>家庭用電化製品の卸売</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10~15ページの職業分類を参考にし、詳しく記入してください。</p> <p>株式会社</p> <p>家庭用電化製品の卸売</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10~15ページの職業分類を参考にし、詳しく記入してください。</p> <p>株式会社</p> <p>家庭用電化製品の卸売</p>
<p>16 本人の仕事の内容</p> <p>・本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください</p>	<p>経理担当</p>	<p>経理担当</p>	<p>経理担当</p>	<p>経理担当</p>

未就学でなく、なおかつ在学中でない方は「卒業」を塗り潰し、該当する「最終学歴」の欄を塗り潰してください。

「15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」欄と「16 本人の仕事の内容」欄の記入については、調査書類に同封されている「調査票記入の仕方」の10~15ページの職業分類を参考にし、詳しく記入してください。

なお、「事業の内容」や「本人の仕事の内容」について記入方法が分からなかったり、職業分類が分からない場合は、役場または国勢調査コールセンターまでお問い合わせください。

問合せ 企画課 情報政策係 ☎62-6288
国勢調査コールセンター ☎03-6636-9607

空き家バンク登録物件の募集

住まなくなった家や管理できない家を持っている方は、使ってくれる方を探してみませんか。空き家バンクに登録すると、町がホームページに物件情報を掲載し、移住を希望する方などへ空き家を紹介します。

町には移住を希望する方からの相談が数多く寄せられています。昨年度は約300件の相談があり、多くの方は物件（特に賃貸物件）を探しています。このようなニーズがある一方で、提供できる物件（特に賃貸物件）の情報が少ないのが現状です。



空き家バンクホームページQRコード

◆登録方法

- ①**登録の申込**：登録をご希望の方は「登録申込書」と「登録カード」（間取り、面積などを記載する）を町に提出してください。なお、登録方法には町と協定を結んだ不動産事業者に仲介をお願いする方法または利用者と直接取引する方法があります。町では、安全な取引や所有者の負担軽減のため、不動産事業者による仲介をおすすめしていますが、不動産事業者による仲介が難しい場合は直接取引を希望する方の情報交換の場として「空き家情報掲示板」を用意しています。
- ②**登録完了**：所有者様宛て登録完了のお知らせを送付し、町のホームページに物件情報を掲載します。
- ③**見学・交渉**：不動産事業者に仲介を依頼した物件は、不動産事業者が物件見学や契約交渉に対応します。「空き家情報掲示板」に掲載された物件に見学・交渉の申し込みがあった場合は所有者様にお知らせしますので、利用希望者への連絡、対応をお願いします。

◆空き家バンク登録物件への支援

物件に残された家財処分費用およびリフォーム費用の一部を補助しています。

対象者：物件の所有者または入居者

補助率：家財処分：処分費用の1/2（上限20万円）、リフォーム：リフォーム費用の1/2（上限50万円）

また、リフォーム工事に多額の費用をかけられなかったり、家財を残したまま貸し出したい、貸出期間が決まっているという場合も貸し出せることがありますので、まずは気軽にご相談ください。

問合せ 地方創生室 ☎62-1121



新型コロナウイルス感染症の影響で色々と事業に遅れが出ています…

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて取り組んでいること



インターネットを使ったイベントの様子



インターネットを使ったイベントのレポートはこちらのQRコードから

猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、町の素敵な人や店を紹介することが難しくなっていました。

今、私は「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に向けて施策を練る時だと思っており、今回はその中間報告をこちらで報告します。

報告の内容は大きく分けて以下の2つです。

1つは、インターネットで東京と南伊豆を繋ぎ、料理イベントや商品販売を行いました。こちらは一度、「広報みなみいず」でも報告していますが、7月までに5回実施しました。参加者からは「コロナが落ち着いたら南伊豆に行きます」と好評をいただきました。いずれは新型コロナウイルスの様子を見ながら現地ツアーもできればと考えています。イベントの様子は左記QRコードから

見ることができます。

2つ目は、来年2月、下賀茂商店街にゲストハウスをオープンさせようとしています。私が取り組んでいる「南伊豆新聞」と、1対1で町の人と交流できる暮らし体験サービス「南伊豆くらし図鑑」を組み合わせるのが特徴の宿です。新型コロナウイルス感染症の影響で準備が遅れており、9月から工事を始める予定ですが、私は恥ずかしながら大工仕事は全くできません。そのため、私の知り合いや、多くの方々に協力してもらいながら、工事を進めていきたいと思っています。もちろん、コロナの時代に配慮した上で、町の魅力を発信する場所をつくっていきたくて考えておりますので、経過を報告していきたいと思っています。

地域おこし協力隊 伊集院一徹

問合せ 地方創生室 ☎62-1121

10月1日は「浄化槽の日」です

合併処理浄化槽は、快適な生活と自然にやさしい環境を守ります

「浄化槽の日」とは「浄化槽法」が施行されたのを記念して設けられた日です。
この日をきっかけに、浄化槽の正しい維持管理などについて再確認しましょう。

浄化槽を使用している人は以下の3点を行うことが義務付けられています。

清掃の実施

年に1回は必ず
清掃を行いましょ

清掃の実施は町の許可を受け
業者に依頼してください。

詳細は、生活環境課にお問
い合わせください。

◆清掃とは

浄化槽内に汚泥やスカムとい
った泥の塊が溜まりすぎると、
悪臭の原因や十分な処理ができ
なくなります。このため、泥の
塊を浄化槽外へ引き抜き、付
属装置で機械類を洗浄する作業
が必要です。この作業を「清掃」
といい、浄化槽本来の機能を
発揮させるための大切な作業
となります。

保守点検の実施

4か月に1回以上は必ず
保守点検を受けましょ

保守点検の実施は県知事登録
業者に依頼してください。

詳細は、静岡県賀茂健康福祉
センター環境課にお問
い合わせください。

◆保守点検とは

浄化槽の装置が正しく働いて
いるか点検し、各設備の調整、
修理、汚泥やスカムの状況の
確認および消毒薬の補充
などを行います。この作業の
ことを「保守点検」とい
い、定期的に行う
義務があります。



法定検査の受検

年に1回は
必ず受検しましょ

法定検査の受検は県知事の指
定した機関に依頼してください。

詳細は、静岡県生活科学検査
センターにお問
い合わせください。

◆法定検査とは

浄化槽管理者は、浄化槽法で
「水質に関する検査」を受け
ることが義務付けられています。

浄化槽の設置工事、その後の
保守点検および清掃が正しく
行われ、きれいな水が放流され
ているかを外観検査、水質検査
および書類検査（保守点検や
清掃の記録）により調査しま
す。

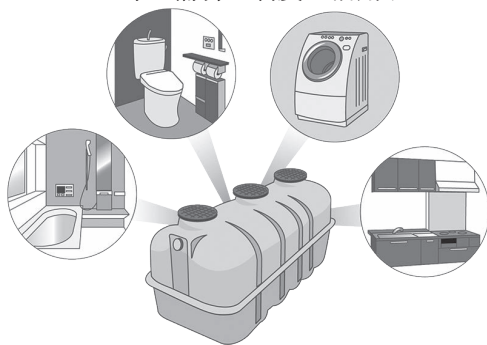
生活排水改善対策推進事業費補助金

トイレの排水のみを処理する単
独処理浄化槽を使用してい
るご家庭では、台所や風呂など
の生活雑排水は未処理のまま
放流されています。

生活雑排水も併せて処理する
合併処理浄化槽への転換をお
願いします。

浄化槽の転換にあたっては、
町の補助金制度を活用する
ことができます。汲取り
便槽から合併浄化
槽への設置に係る
費用も補助対象
となります。

詳細は、生活環境
課にお問
い合わせ
ください。



補助金の概要

補助金額

5人槽：330,000円

7人槽：411,000円

補助対象者

単独浄化槽→合併浄化槽

汲取り便槽→合併浄化槽

町内に住所を有する方

町税など滞納が無い方

対象区域

公共下水道区域、漁業集落排水区域を
除いた区域

※なお、公共下水道区域（湊、手石、下賀茂）の下水道接続義務者は、公共下水道への接続をお願いします。

問合せ 生活環境課 生活環境係 ☎62-6270
賀茂健康福祉センター 環境課 ☎24-2053
(一社)静岡県生活科学検査センター ☎054-621-5863

南伊豆町高齢者見守りネットワークについて

●南伊豆町高齢者見守りネットワークとは？

地域包括支援センターでは、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、高齢者の日常生活に関係の深い機関に協力をしていただき、日々の業務の中でのさりげない「見守り」活動を行っています。

地域社会全体で高齢者を見守る体制を確保することにより、高齢者の孤立防止や消費者被害の抑制などを図り、いつまでも安心して暮らせる地域を目指しています。

●活動内容

登録機関は、例えば配達や来店した方の様子を見るなど、日常業務の範囲内での見守り活動を行います。

その活動中に郵便物や新聞が溜まっている、認知症の心配があるなどの異変に気がついたら、地域包括支援センターへ連絡をします。連絡を受けた地域包括支援センターは、ケアマネージャーや病院を始めとした各関係機関と連携しながら対応をします。



●登録機関について

現在、以下の19事業所の登録があります。

郵便局	下賀茂郵便局、竹麻郵便局、子浦郵便局、南上郵便局
金融機関	静岡中央銀行南伊豆支店、三島信用金庫南伊豆支店、伊豆太陽農協南中支店
その他登録機関	東京電力パワーグリッド株式会社伊豆支所下田事務所、株式会社東海バス、ヤマト運輸株式会社下田センター、伊豆漁業協同組合南伊豆支所、杉本工業株式会社下賀茂支店、山本電気、伊豆急東海タクシー株式会社、生活協同組合ユーコープしずおか県本部、ファミリーマート南伊豆下賀茂店、マックスバリュ下賀茂店、ワタミ株式会社下田営業所、藍澤證券株式会社下田支店

●事業へ協力してくれる登録機関を募集しています

いつまでも安心、安全に暮らすことができる地域づくりの実現のためには、日々の見守り活動が重要となるため、多くの方の協力が必要です。登録は随時可能ですので、事業の趣旨に賛同いただける方は、地域包括支援センターまでお電話または直接お申し込みください。登録をしていただいた事業所には、登録証と見守りネットワークのマグネットを交付します。

皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 福祉介護課 地域包括支援センター ☎36-3335

9月10日は下水道の日です

公共下水道区域の下水道接続義務者の方は下水道へ接続をお願いします

平成28年度に町下水道整備が完成しましたが、公共下水道区域である湊、手石、下賀茂地区の加入率（接続率）は53.9%と低迷しています。

敷地内に「公共マス（塩ビ蓋もしくは鉄蓋）」が設置されているところは接続可能な状態となっていますので、下水道接続義務者の方は公共下水道への接続をお願いします。

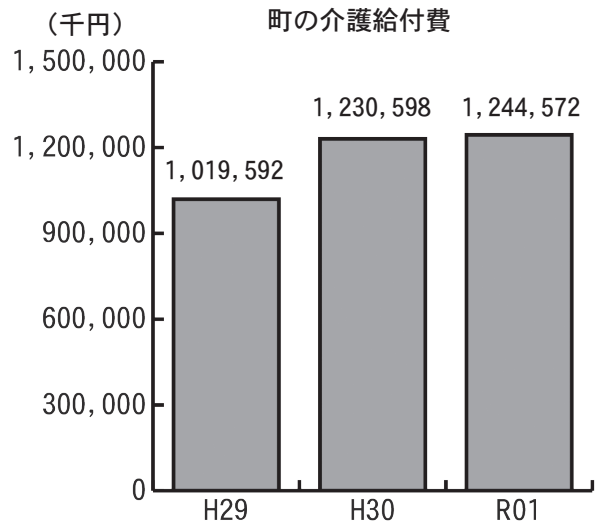
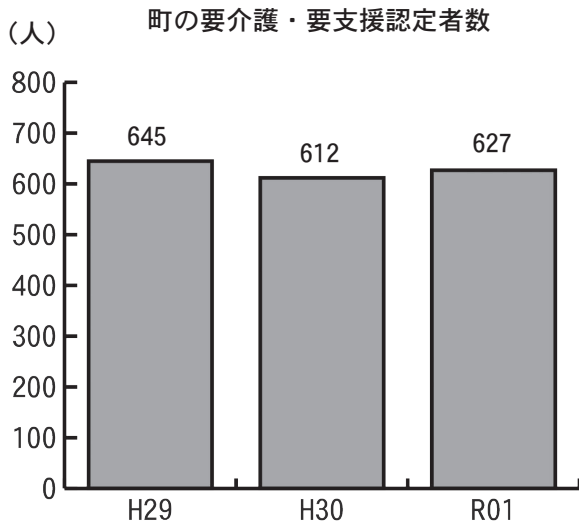
下水道へ接続すると、下水道使用料金を納めていただくこととなりますが、浄化槽のように維持管理費が必要ありません。

また、既設浄化槽を廃止し下水道へ接続した場合、1年間は基本料金のみとなる減免制度や公共下水道への接続費用に対する補助が対象となった「南伊豆町住宅リフォーム振興事業補助金」制度を活用することができます。

問合せ 生活環境課 上下水道係 ☎62-6270（下水道）
地域整備課 公共管理係 ☎62-6277（住宅リフォーム振興）

介護保険を上手に利用して「元気」を維持しましょう

要介護・要支援認定者数は、ここ3年間でほぼ横ばいの推移を見せていますが、要介護状態になった際に施設サービスを利用する方が増加傾向にあることから、介護給付費は年々増加しています。介護給付費の増加は町の財政状況の悪化につながるため、町民の方1人1人が積極的に介護予防に努め「元気」を維持しながら、必要な介護サービスを選択し適正に利用することが重要です。



【町の介護予防事業】

要介護状態ではないが周囲の支援や見守りが必要になった方を対象とし、介護申請をせずに利用できるサービスを実施しています。

ただし、「足腰が弱い」、「閉じこもりがち」、「多少物忘れがある」など基本チェックリストで該当することが条件です。

①えぷろんサービス（訪問型サービス）

週1～2回、1回1時間以内で自宅を訪問し、簡単な家事支援を行います。

②元気アップ訪問（リハビリ）

理学療法士が訪問し、自宅でリハビリテーションを行います。

③あったかクラブ、連（通所型サービス）

1回4時間程度、週1～2回利用でき、体操や脳トレーニング等を10人程度で行います。

④健脚教室（すたこらさっさ）

転倒しやすくなった方7人程度を対象に、理学療法士の個別指導や楽しい運動を行ないます。

問合せ 福祉介護課 介護保険係 ☎62-6233
地域包括支援センター ☎36-3335



まちのできごと

Minamiizu Topics

7/28 100歳おめでとうございます



岡部町長(左)から祝いの花束を受け取った高橋さん(中央)

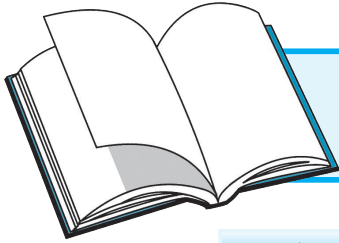
天神原に住む高橋ミヨさんの100歳の誕生日を祝う「100歳訪問」が行われ、岡部町長からお祝いの品が送られました。

8/3 駅伝練習開始



練習開始初日の様子

12月に開催を予定している第21回静岡県町対抗駅伝大会に向けた練習が差田グラウンドで始まりました。



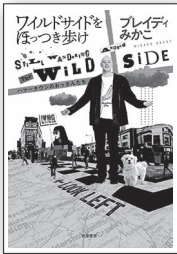
図書館だより

開館時間 8:30~17:15

休館日 月曜日・木曜日・祝日

☎62-7100 FAX 62-1402

今月のおすすめ図書



「ワイルドサイドをほつき歩け」
ブレイディみかこ
／筑摩書房
パンクロック77。狂
乱の時代から数十年、
あの頃の若者はおっさ
んに…。いまだに中指
を立て続ける愛すべき
中高年の日常をリアル
に描いたエッセイ集。



「じんかん」
今村翔吾／講談社
いつの世も人は悪に
魅せられる…。戦国時
代、主人を殺し、東大
寺仏殿を焼き尽くし、
悪将として知られた松
永久秀。その隠された
顔に迫る歴史巨編。



「天下人と二人の将軍」
黒嶋敏／平凡社
めまぐるしく変遷す
る室町時代末期に政局
の頂点に立った3人の
武将。足利義輝・義昭
と織田信長の関係を紐
解き、「天下人」の本
質に迫る一冊。



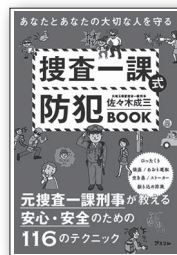
「結婚させる家」
桂望実／光文社
40歳を越える男女が
集まる結婚相談所。健
康、家族、過去の恋愛
…。皆一様に問題を抱
えているが、カリスマ
相談員の導きで…。滋
味あふれる婚活物語。



「霧中の読書」
荒川洋治／みすず書房
現代詩作家である著
者が、書物から得る発
見と喜びを伝える書評
エッセイ。様々な観点
から作品に新たな魅力
を吹き込み、豊かな読
書体験に導く一冊。



「ハンナのいない10月は」
相川英輔
／河出書房新社
大学の万年講師が学
長から託された奇妙な
依頼。「大学内に潜む
スパイを探せ」不正、
盗難、謎の停電…。事
件の裏にあった切なく
てほろ苦い真実とは？



「捜査一課式防犯BOOK」
佐々木成三／アスコム
詐欺、強盗、あおり
運転。現代社会に押し
寄せる犯罪の波。もは
や日本の安全神話は崩
壊した…でも大丈夫、
この一冊があなたの生
活を救います。



「あの子の殺人計画」
天祢涼／文藝春秋
「私、虐待されてる
のかな」周囲と交わる
事で母の躰が虐待であ
ることに気づいた娘。
少女は復讐の道を歩み
だした…。傑作社会派
ミステリー。



「虫とゴリラ」
養老孟司・山極寿一
／毎日新聞出版
野生の感覚を取り戻
し、人間の危機を乗り
越えろ。今、二人の知
識人が立ち上がった。
「虫とゴリラ」の目で
現代日本を捉え直す刺
激的な一冊。野良人！



「文豪の悪態」
山口謠司
／朝日新聞出版
夏目漱石、太宰治、
石川啄木…。大作家先
生が放った罵詈雑言の
数々を集めた一冊。皮
肉、怒り、嘆き。あら
ゆる手法で相手を黙ら
せる決め台詞の極意。

新着図書案内

「自分」を生きる 坂東眞理子
コロナショック・サバイバル 富山和彦
ひれふせ、女たち ケイト・マン
脳性麻痺と摂食障害
加藤光剛・浅野一恵
働く人のこころのケア・ガイドブック
福田真也
家族の朝ごはん 杵島直美
ふたりのごはん 根岸規雄・石原洋子
「好き」の設計図 関野吉記
五年後に 咲沢くれは
侵略者 福田和代
綴る女 林真理子
ほたる茶屋 藤原緋沙子
黙示 今野敏
稚児桜 澤田瞳子
玩物草紙 澁澤龍彦

図書館利用案内

新型コロナウイルス感染症の 対応について

新型コロナウイルス感染症は、
いまだに収束の見通しが立って
いません。

これに伴い、図書館では引き続
き以下の対応を継続させていただ
きます。

- ・来館の際はマスクの着用をお願い
します
- ・多人数での来館はご遠慮ください
- ・館内では他の利用者と十分な距離
をとってください
- ・滞在時間は30分までです
- ・検索性パソコンは利用できません
- ・近距離での会話を減らすため、利
用者カードを提示してください
- ・他者との物品共有を避けるため
マイバッグを持参してください
- ・混雑時には入館を制限する場合
があります

ご不便をおかけしますが、ご協
力をお願いいたします。

令和3年度認定こども園入園説明会

日時 10月21日(水)10:00～
場所 役場 湯けむりホール
内容 入園の手続きや保育内容などの説明、入園申込に必要な書類の配布

入園対象児童

- ・保育部 保育の必要な事由に該当し、入園月の初日に満10か月に達している児童から小学校就学前の児童
- ・幼稚部 令和3年4月1日時点で満3歳に達している児童から小学校就学前の児童

対象者

- ①令和3年4月から入園対象児童の入園を希望する方
- ②育休復帰などのため令和3年度途中に入園対象児童の入園を希望する方

その他 入園説明会の間、託児を希望する方は事前にお問い合わせください。また、出席の際はマスクの着用をお願いします。

問合せ 福祉介護課子育て支援係
 ☎62-6233

不動産無料相談会の開催

日時 10月2日(金)10:00～16:00
場所

- ・東部地区 沼津労政会館2階第1会議室(沼津市高島本町1-3)
- ・中部地区 静岡市役所静岡庁舎会議室(静岡市葵区追手町5-1)、静岡市役所清水庁舎会議室(静岡市清水区旭町6-8)
- ・西部地区 浜松商工会議所1階101会議室(浜松市中区東伊場2-7-1)

内容 鑑定評価、価格、賃料、売買交換、借地、借家、相続、贈与、その他不動産に関すること
申込方法 当日、会場で受け付け(受付締切15:30)

申込・問合せ 公益社団法人静岡県不動産鑑定士協会
 ☎054-253-6715
 FAX 054-253-6716

秋の全国交通安全運動

9月21日(月)から30日(水)までの10日間、秋の全国交通安全運動を実施します。

今回の重点項目は以下のとおりです。

- ①子供を始めとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
 - ②高齢運転者等の安全運転の励行
 - ③夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止
- 1人1人が交通ルールを守り、交通事故の防止に努めましょう。

問合せ 総務課防災係 ☎62-6211

公証週間中の休日相談(無料)の開催

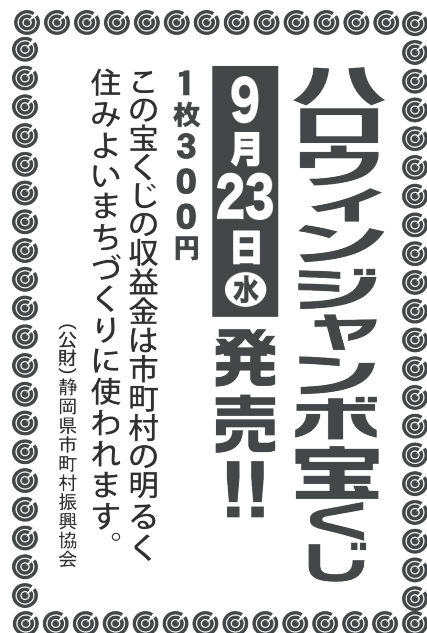
公証週間(10月1日(木)～7日(水))中、以下の通り休日相談を行います。

日時 10月4日(日)10:00～15:00
場所 下田公証役場(下田市西本郷1-2-5佐々木ビル3階)

内容 相続・遺言、任意後見、尊厳死宣言、離婚給付等に関する相談など

申込方法 事前電話による予約
その他 平日の相談(無料)の受付時間は9:00～16:30

申込・問合せ 下田公証役場
 ☎22-5521



1枚300円
9月23日(水)発売!!
オンラインジャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
(公財)静岡県市町村振興協会

第1回 絶景・秀景 富士山世界遺産写真コンテストの実施

応募期限 11月30日(月)
応募方法 応募作品を写真データで規定容量内に収め、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」内の「絶景・秀景 富士山世界遺産写真コンテスト」特設ページの応募フォームから応募
 URL: <https://hellonavi.jp/fujisan-photo/index.html>

応募点数 1人各部門5点まで

【絶景しずおか富士山部門】

応募規定

- ・静岡県内で撮影した富士山であること
- ・データ容量2MB以上10MB以下
- ・撮影時期 令和元年12月1日～令和2年11月30日

【秀景ふるさと富士部門】

応募規定

- ・全国各地のふるさと富士(見立て富士)、蝦夷富士(羊蹄山)、薩摩富士(開聞岳)など
- ・データ容量2MB以上10MB以下
- ・撮影時期 令和元年12月1日～令和2年11月30日

審査・発表 令和3年1月に審査を行い、2月20日(土)に上記特設ページにて発表

展示 令和3年2月20日(土)～3月28日(日)の期間で静岡県富士山世界遺産センター企画展示室(富士宮市)にて展示

注意事項 フィルムやプリントによる応募は受け付けていません。作品は未発表のものに限り、画像の合成・加工を行ったものは不可とします。

その他 応募作品の著作権は応募者に帰属します。また、応募者の氏名・撮影地がNHK放送局によるテレビ放送やホームページ、SNS、静岡県観光公式サイト「ハローナビしずおか」に掲載されることがあります。

問合せ 公益社団法人 静岡県観光協会(静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階)
 ☎054-202-5595

メディカル通信

賀茂地区在宅医療ネットワークの運営について

病院に入院すると治療の過程で医師から病状説明が行われ、本人・家族、病院スタッフや介護関係者を交え、今後について話し合いを行います。その際、終末期を迎えた患者や家族の「住み慣れた我が家で最後を迎えたい・迎えさせたい」との思いを叶えられるように、「賀茂地区在宅医療ネットワーク」を立ち上げました。

これは終末期において、訪問診療や訪問看護師、ヘルパーなどの支援を受け、自宅で過ごしながらも「介護や精神的負担が大きくなり見ていくことが難しくなった」「様態が悪化した際に訪問診療医がすぐに駆けつけることが出来ない」などの場合に、予めネットワーク登録を行っておき、いつでも



受け入れを行うシステムです。

現在、下田・南伊豆で訪問診療を行っている10診療所が加盟しており、登録患者数は27名になります。家族からは「病院で亡くなったが直前まで自宅で過ごすことが出来良かった」と感謝の言葉が寄せられています。

今後、この輪が広がり多くの方の「最後の思い」が叶えられるよう、関係機関と連携を図り体制強化してまいります。

地域医療連携室 課長代理 木村健吾

問 下田メディカルセンター
☎ 25-2525

赤ちゃん誕生おめでとう

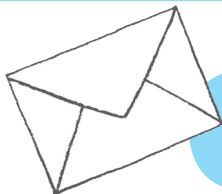
地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
下賀茂	渡邊 文恵 <small>ふみえ</small>	7.1	拓海・優莉
下流	谷 海來 <small>みいら</small>	7.6	秀哉・夏恋
下賀茂	水口 直幸 <small>なおゆき</small>	7.21	智基・絵美子

結婚お幸せに

地区	お名前(旧姓)	婚姻日
一條	渡邊 健太・優菜(小澤)	7.22

お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
中木	渡邊 梅萬	81	7.17
下流	肥田 まさ	78	7.19
手石	渡邊 すがの	95	7.28



姉妹都市だより

長野県塩尻市

「木曾漆器」を使ってみませんか？

南伊豆町の皆さまこんにちは。今回は、ワインとともに市を代表する地場産品である「木曾漆器」の紹介です。

漆器というと「お手入れが大変そう」「古典的なデザインで使いづらそう」などといった、敷居が高いイメージをお持ちではありませんか？

そんなイメージを変えるべく、地元の木曾漆器青年部が取り組んでいるのが漆器の貸し出しサービス「かしだしっき」です。

デザインはシンプルで、どんな料理も合わせやすく食卓に映える食器を揃えました。実際に使ってみると使い心地の良さを体験いただけます。

郵送での貸し出しも好評ですので、南伊豆町の皆さまも一度木曾

漆器を使ってみませんか。

問 塩尻市産業政策課
☎ 0263-52-0871



木曾漆器PR動画



かしだしっき紹介
(道の駅木曾ならかわ)

令和2年7月1日から7月31日までに届け出のあったもの(敬称略)
※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の際にお申し出ください。

人の動き

(8月1日現在)

世帯数 3,899 世帯
人口 8,072 人(-13)
男 3,873 人
女 4,199 人

----- (7月中) -----

転入 20 転出 25
出生 3 死亡 11

9月は、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。

税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

健康レシピ ～トマトとミョウガのナムル～



栄養価（1人）
エネルギー：55kcal タンパク質：1.3g 脂質：4.0g 塩分：0.0g

▷ 材料 2人分

トマト…1個
ミョウガ…1個

A [すりゴマ…大さじ1
ゴマ油…小さじ1]



★ここがポイント！

トマトには、病気や老化の原因となる活性酸素を抑える『リコピン』が多く含まれています。また油と一緒に摂ることで体内への吸収率が高まります。



▷ 作り方 ◁

- ① トマトは食べやすい大きさに切る。
- ② ミョウガは小口切りにする。
- ③ Aを加える。

なずみかい
南豆味会（健康づくり食生活推進協議会）
問合せ 健康増進課 ☎62-6255

健康一ロメモ



不足しがちな野菜を食べよう！ ～毎日野菜を+1皿～

皆さんの普段の食事に野菜は足りていますか？
野菜はビタミン、ミネラル、食物繊維などの貴重な供給源であり、健康を維持するために必要な野菜の摂取目標量は成人の場合「1日350g以上」となっています。例えば、ホウレン草のお浸しなどの小鉢1つが約70gです。

野菜不足と感じた方は以下を参考に、食事の際に野菜を1皿増やしてみましょう！

【毎日野菜を1皿増やすポイント】

- ・ 付け合せ野菜（キュウリ、トマト、レタスなど）を冷蔵庫に常備する
- ・ 前日に野菜料理の下ごしらえをする
- ・ 野菜の余りをに入れて具だくさんの汁物にする
- ・ 電子レンジを活用する
- ・ 冷凍野菜や乾物野菜を活用する

問合せ 健康増進課 健康増進係
☎62-6255

スマイルキッズ



一線 岩崎 ころ ちゃん（1歳6か月）

「海デビューしました！」

広報みなみいず 9月号

発行日／令和2年9月1日
発行／南伊豆町 編集／企画課 印刷／(有)サン印刷
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1

TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119
ホームページ
<https://www.town.minamiizu.shizuoka.jp>